



神奈川3区国政対策委員長 前県会議員

木佐木 ただまさ

日本共産党 見解を紹介します

いのちとくらし
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会 会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

コロナ禍が絶好のチャンス!?

国民不在の改憲議論に NO

今国会で、自民公明維新が進めてきた改定国民投票法が成立しました。

日本共産党は、菅義偉首相が同法改定は改憲議論促進の「最初の一步」(5月3日)と公言したように改憲に拍車をかける“呼び水”だと批判し、改定に一貫して反対してきました。この法案が改憲ありきの呼び水であるとともに、国民投票法には最低投票率の規定がないなど根本的な欠陥がいくつもありましたが、改定でもそれらは置き去りにされたままとなっています。

これまで自公政権は、改憲のための要件を定めた憲法96条を変えて9条改悪につなげようと画策したり、解釈を変更することで集団的自衛権を容認し、他国とともに戦争を行うことを可能にする解釈改憲を強行してきました。

こうした政府の行動とは裏腹に、国民の中では、改憲論議を優先課題にという声は広がっていません。そのことは安倍前首相の退任の際の「国民世論が十分に盛り上がりなかった」という言葉からも明らかです。

加藤勝信官房長官は11日の記者会見で、改定国民投票法成立とコロナの感染拡大と関連させて「緊急事態の備えに関心が高まっている。議論を提起し、進めるには絶好の契機だ」と発言しました。国民を苦しめているコロナ禍を「好機」といって改憲の口実に持ち出すのは許しがたい暴言です。

憲法に明記された国民の権利と国の義務を蔑ろにし、国民を苦境に立たせてきた自覚も反省も全く見られない自公政権には、退場してもらおうほかありません。

日本共産党は、憲法改悪の策動に対して全力で食い止めるとともに、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義といった日本国憲法の完全実施を果たすために引き続き力を尽くします！

活動写真ニュース



上左 6/9 西寺尾議会報告 宇佐美市議と
上右 6/14 ワクチン接種予約受付業務



6/1 鶴見駅西口朝宣伝